

令和3年度 第14回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和4年1月28日（金） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 大会議室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員  
事務局 田中教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、宮川学校教育課長、尾崎文化財課長、南元学校給食センター所長、学校教育課 松下、都竹、教育総務課 新家
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 丸山委員

午後1時30分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、令和3年度第14回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「丸山委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 第13回定例会の会議録の承認を行います。  
第13回定例会の会議録について「桑谷委員」お願いいたします。
- 桑谷委員 第13回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございました。  
それでは、第13回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

- 中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、第13回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

- 中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第28号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関

する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第28号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第28号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第28号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明> 非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第28号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第28号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第2、議第29号「令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第29号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第29号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第2、議第29号「令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○宮川学校教育課長　＜資料に基づき説明＞　非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

（非公開）

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第29号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第29号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第3、協議15「令和4年度高山市小・中学校教育の方針と重点について」を事務局より説明願います。

○学校教育課 都竹　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員　方針と重点については、不易流行の考えから、教育振興基本計画の5年間の計画期間の中で継続的に取り組むべきもの、次年度向けに変えていくべきものをおさえながらまとめていってほしいと思います。

また、今回の案には、令和3年度のものにはあった「幼保小中接続」、「高校特支協働」という文言が無くなっていますが、取り組みの中心に掲げている「未来を切り拓く資質・能力の育成」は、小中学校の期間で完結できるものではないことから、引き続き重要な視点として意識しながら取り組んでいってほしいと思います。

○中野谷教育長　方針と重点の資料表面には、他市とは違った本市の特徴的な取り組みを記載しています。「高校特支協働」については、本市の特徴的な取り組みとして表現できるとよいと思います。

○丸山委員　デザインの部分は見易くてよいと思います。

- 野崎委員 挿入されている写真についてですが、「地域」のところにある獅子舞の写真はよく分かるのですが、「家庭」のところにある親子の写真は何をしているのか分かりにくいので工夫した方がよいと思います。
- 桑谷委員 資料裏面に記載されている取り組みのタイトル部分については、全て緑色の網掛けで表現されていますが、4色で色分けされている方針の柱と色合いとあわせるとより分かりやすくなると思います。
- 中野谷教育長 配色については、ユニバーサルデザインに配慮したものにできないか検討してください。
- 長瀬委員 資料裏面の各取り組みについてですが、1点目に「いじめの未然防止と早期対応」の取り組みとして、「いじめ防止アドバイザーの活用」とありますが、それだけでなく、いじめ防止基本方針で位置付けた「魅力ある学校・学級づくり」や「『わかる・できる授業』の推進」といった学校が主体的に取り組む視点も盛り込めないか検討してほしいと思います。
- 2点目に「特別支援教育」の取り組みとして、「すべての授業においてユニバーサルデザインの視点を取り入れ、特別な支援を必要とする児童生徒を含め全員が学習に参加し理解できる授業づくりを推進」とありますが、これは特別支援教育に限ったことではないと思います。
- 3点目に「教育環境の整備」の取り組みとして「教育のDXを推進」とありますが、注釈をつけた方がよいと思います。
- 中野谷教育長 今年度の学校事務職員による学校徴収金にかかる不祥事を受け「危機管理」の取り組みには、金銭管理の研修や監査の視点を盛り込むなど、今年度の課題を踏まえ力を入れていかなければならない項目がないか再確認をお願いします。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第4、報告39「令和3年度特別支援教育について」を事務局より報告願います。
- 宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 白田委員 子ども発達支援センターとの連携の新規の取り組みとして、年長児保護者向け就学学習会での特別支援教育についての説明や個別相談がなされたとのことですが、保護者にとっては大変心強い取り組みだったと思います。保護者の感想を聞いてい

れば教えてください。

○宮川学校教育課長 保護者からは就学前の段階で特別支援教育を理解する機会を得られたことに感謝する意見を伺っています。

○白田委員 場面緘黙については、特別支援教育通信の発行の中で当事者や保護者へのインタビューを行うことで、知る機会を設けていただきありがとうございました。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

ここで会議を一旦、休憩します。  
再開を午後3時25分からとします。

(休憩 午後3時20分～午後3時25分)

○中野谷教育長 次に、日程第5、報告40「令和3年度高山市教育研究実践論文審査結果について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○白田委員 実践論文を作成する教員の負担が少し心配ですが、論文の作成はどのようにして行われるのですか。

○宮川学校教育課長 実践論文は、教員が自身の実践をまとめ次年度に活かすことを目的に毎年応募いただいているもので、主に放課後の学校や帰宅後の自宅で作成されていますが、枚数等はコンパクトに限定され教員負担への配慮がなされています。

○野崎委員 実践論文の内容については、校長同士でも共有したりするのでしょうか。

○宮川学校教育課長 校長会や校長研修会の場で紹介する場を設けるなど、校長同士で共有する機会を設けています。

○丸山委員 昨年度に続き本年度も受賞している教員がいらっしゃいますが、完全に応募によるものなのでしょうか。

○宮川学校教育課長 基本的には自らの応募によるものですが、若手教員に対して校長から声をかける場合もあります。

- 中野谷教育長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長      次に、日程第6、報告41「高山市学校給食食物アレルギー対応委員会の設置について」を事務局より報告願います。
- 南元学校給食センター所長      <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長      事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 丸山委員              学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの中で、アレルギー対応食の提供において対応可能な範囲が明確に示された点がよかったと思います。
- 野崎委員              食物アレルギー事故は命に関わるものですので、各種報告様式の統一など詳細な対応マニュアルが定められたことはよいことだと思います。
- 長瀬委員              アレルギー事故が起きたことは残念なことです。事故を機に多岐にわたり検討がなされ、対応方針がマニュアルとして具体化されたことはよかったと思います。今後は時間経過とともに意識が薄れないよう対応していただきたいと思います。
- 桑谷委員              今回のアレルギー事故はヒューマンエラーに起因するところが一番大きなものですので、マニュアルにおいてチェック体制が高まった点はよかったと思います。
- 中野谷教育長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長      次に、日程第7、報告42「新型コロナウイルス感染症対策について」を事務局より報告願います。
- 宮川学校教育課長      <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長      事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 桑谷委員              今回事務局が示した新型コロナウイルス感染症対策の基本方針は、現状の国・県の方針を踏まえて策定しているものですが、今後、国・県の対策方針が緩和された場合はどのようなのでしょうか。
- 宮川学校教育課長      今後、国・県が示す対策方針に変更があれば、原則として従うこととなります。
- 中野谷教育長      校長たちからの意見はどうか。

○宮川学校教育課長 学校での滞在時間が長くなることで感染リスクにつながることから、学校での滞在時間を短縮する方向性については、ほぼ全ての校長の理解を得ています。特に学級・学年閉鎖等を行っている学校では、保護者への連絡等の対応の時間も必要となってきたことから、この方向性に賛成いただいています。一方、オンラインの活用など児童生徒の学びをしっかりと保障する必要があるとの意見もありました。

○桑谷委員 対応期間が長期化した場合、保護者をはじめ社会生活への影響についてはどのように考えていますか。

○宮川学校教育課長 対応期間について各校長からは、社会生活への影響を踏まえ初めから長期間の設定にすることは避けるべきとの意見や、国・県の動きを踏まえて設定すべきとの意見など様々な意見がありました。

○丸山委員 私も保護者の一人ですが、市内の感染が広がるなかで、学校からのメールで休校等に備えた準備を行うよう連絡がきていますので、保護者の心の準備はできているのではないかと思います。

○野崎委員 対応期間については、市内でも感染が広がっている学校とそうではない学校とで保護者の受け止め方も違いがあるとは思いますが、国・県の対応に足並みをそろえていくことが必要だと思います。

○長瀬委員 川尻医師からは、給食時の感染対策について再確認するよう助言がありますが、具体的に教えてください。

○宮川学校教育課長 保健所が行う濃厚接触者の判断として、一方向を向き、距離をとって会話せずに食事を行っていれば、マスクを着用していなくても濃厚接触には当たらないことから、こうした点を再徹底するよう助言があったものです。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第8、報告43「部活動改革について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員 今回の意見調査はどのようにして行われましたか。

○宮川学校教育課長 今回のアンケートはタブレットを使って行いました。

- 中野谷教育長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長      次に、日程第9、協議16「飛騨高山SDGsパートナーシップセンター委員の推薦について」を事務局より説明願います。
- 下屋教育総務課長   <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長      事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- (質疑なし)
- 中野谷教育長      ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長      それでは、ただ今議題となっております、協議16については、事務局提案のとおり白田委員を推薦することにご異議ございませんか。
- (異議なし)
- 中野谷教育長      ご異議なしと認めます。よって、協議16については、白田委員を推薦させていただきます。
- 中野谷教育長      次にその他に入りたいと思います。  
    「後援名義使用について」の報告をお願いします。
- 下屋教育総務課長   <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長      事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- (質疑なし)
- 中野谷教育長      ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長      その他に報告がありましたら順次報告願います。
- 尾崎文化財課長   <飛騨高山まちの博物館特別展開催について報告>
- 中野谷教育長      それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和3年度第14回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後 4 時 3 0 分閉会